

表 広東省における法定最低賃金 (単位：元、%)

分類	対象地域	最低賃金（月額）			最低賃金（1時間当たり）		
		改定前	改定後	上昇率	改定前	改定後	上昇率
第1類	広州市	2,300	2,500	8.7	22.2	23.7	6.8
	深セン市	2,360	2,520	6.8			
第2類	珠海市、仏山市、 東莞市、中山市	1,900	2,080	9.5	18.1	19.8	9.4
第3類	汕頭市、惠州市、 江門市、湛江市、 肇慶市	1,720	1,850	7.6	17.0	18.3	7.6
第4類	韶関市、河源市、 梅州市、汕尾市、 陽江市、茂名市、 清遠市、潮州市、 揭陽市、雲浮市	1,620	1,750	8.0	16.1	17.4	8.1

（出所）広東省人民政府発表資料を基にジェトロ作成